

## 会議記録（1）

会議名称	令和2年度第1回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会			
開会及び開会日時	令和2年8月17日（月） 午後1時30分から午後2時30分			
開催場所	北本市役所会議室 委員会室2			
議長氏名	会長 関口 明			
出席委員（者）氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、田村 恵司、福山 史江、若山 銀一郎 佐藤 道子、関口 明、金子 哲也、宮澤 富夫、今井 定好、伊東 祐一 青木 理			
欠席委員（者）氏名	山田 憲次、鈴木 義信			
説明者の職員氏名	保険年金課長 佐々木 由美子、保険年金課主幹 小野 仙太郎			
事務局職員氏名	健康推進部長 西村 昌志 保険年金課長 佐々木 由美子 保険年金課主幹 小野 仙太郎 保険年金課主査 渡辺 恒代 納税課長 佐藤 健市			
会議次第	1 開会 2 質問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 (1)報告事項について ア 北本市国民健康保険税条例の一部改正について イ 北本市国民健康保険条例の一部改正について ウ 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について (2)協議事項について ア 令和元年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について イ 令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について ウ 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について (3)その他 6 閉会			
配付資料	会議次第 (1)報告事項説明資料 ア 北本市国民健康保険税条例の一部改正について ((1)ア 説明資料) イ・ウ 北本市国民健康保険条例の一部改正及び補正予算（第1号）について ((1)イ・ウ 説明資料) (2)協議事項説明資料 ア 令和元年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について (資料1・資料2・資料3) イ 令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案） (資料4・資料5) ウ 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）(資料6)			

## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会 本日の会議は、委員15名中、出席者13名、欠席者2名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>2 質問 西村健康推進部長</p>
事務局	<p>3 挨拶 会長 関口 明氏 （一略）</p>
事務局	<p>4 議事録署名委員の選出 署名委員 柿崎 広氏 田村 恵司氏</p>
事務局	<p>5 議事 それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。 まず、協議の前に(1)報告事項ア 北本市国民健康保険税条例の一部改正について、イ 北本市国民健康保険条例の一部改正について、ウ 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてについて事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>— (1)報告事項説明資料ア・イ・ウを示して説明 — （一略—）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>傷病手当金について、制度を開始して申請された方はいますか。</p>
事務局	<p>現時点におきましては、まだ申請はございません。</p>
委員	<p>傷病手当金の予算額が194万円と少ない気がするのですが、その点はどうお考えですか。</p>
事務局	<p>専決で条例改正する時点において、本市では感染者がまだ誰も発生しておらず、傷病手当金の補正予算額を算定するにあたりまして、とても困難でした。今日現在におきましても申請件数はございません。</p>
委員	<p>傷病手当金の申請が条例では9月30日までとなってますが、以降の延長についても考えていますか。</p>
事務局	<p>国の特別調整交付金等の財政支援の適用の範囲内で9月30日としてい</p>

## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
議長	ますが、今後、国からの通知等で延長するということになりましたら速やかに検討して対応していきたいと考えております。
事務局	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、(2)協議事項ア 令和元年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、事務局より説明願います。
議長	— (2)協議事項アの資料1・2・3を示して説明 — (一略—)
委員	ただいまの説明について質問はございますか。
事務局	行政報告書370ページの糖尿病性腎症重症化予防共同事業について、対象者のうち、実際に受診した人数は何人ですか。
議長	受診勧奨49名に対して、実際には受診された方は5名となっております。
事務局	生活指導は、受診された方には該当しないですか。
議長	生活指導は、保健指導ということで、受診とは異なります。実際に保健指導を行った方は23名です。昨年より人数が増加しており、電話勧奨を積極的に行ったことが増加の主な要因であると考えております。
委員	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、(2)協議事項イ 令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について事務局より説明願います。
議長	— (2)協議事項イの資料4・5を示して説明 — (一略—)
委員	何かご質問はございますか。特に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。
事務局	続きまして、(2)協議事項ウ 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について事務局より説明願います。
議長	— (2)協議事項ウの資料6を示して説明 — (一略—)
事務局	何かご質問はございますか。特に質問はないようですので、次第に沿つて、(3)その他について事務局より説明願います。
議長	金子 哲也委員、農業委員任期満了に伴う退任について報告。 今井 定好委員、埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰について、報告。
委員	特定健診の受診者が少ないため、今年から受診者に対して、クオカードやオリジナルTシャツを抽選で配付するという内容を聞きました。以前、この協議会の中で委員の方から、そのような話があり、実現したことは非

## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>常に良いことだと思いました。</p> <p>お話をとおり昨年の第1回の会議の中で特定健診について、「景品などがあると良いのではないか」とのご意見をいただき、今年度はクオカードやオリジナルTシャツ等を抽選で配付するというキャンペーンを行っております。</p> <p>今回はコロナ禍の中で、どこまで受診率が上がるか、どう影響するかにつきましては、先が見えない状況ですが、医師会のご協力により例年6月1日から9月30日までの検診期間を今年は12月11日まで延長していただいておりますので、今後の受診状況を注視していきたいと思います。</p>
委員	<p>例年、資料の送付について、事前に送っていただきありがとうございますが、行政報告書や決算書などについては、数字に関する内容が中心であることや、取扱注意の内容も含まれていることから、事前に送付しない方向で考えても良いのではと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>取扱注意につきましては、議案提出予定の資料であり、議会に諮る前の議決していない内容のため、取扱注意となっております。委員の皆様に事前に了承をいただきて議会に諮るという段取りを踏んでおりますのでご理解願います。</p>
委員	<p>短い時間で参加させていただく上で、事前に資料を確認させていただき、会議に臨むという方が短時間で会議を行うということに繋がりますので私は事前送付をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>委員の仰っていることは最もですが、内容が変わっている重点的な部分のみで良いと思います。</p>
事務局	<p>様々なご意見をいただきましたので、送付につきましては事前に内容を確認するため、従来と同様に事前送付とさせていただきますが、説明時には、より端的に内容が大きく変わった部分を重点的に説明する方向で検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。本日の議事について、原案のとおり異議のない旨、答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>「はい」と言う声あり。</p>
議長	<p>それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>6 閉会 閉会につきまして、閉会の挨拶を副会長からお願ひいたします。</p>
副会長	<p>挨拶（一略）</p>

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	以上をもちまして、令和2年度第1回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	

令和 2年 8月 31日

会長 関口明

署名委員 柿崎庄

署名委員 田村志乃